

令和8年7月31日

お客さま各位

西日本建設業保証株式会社

小切手による保証料のお受け取り終了のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご高承のとおり、小切手につきましては、政府方針により、令和9年3月末までに利用が廃止されることとなっております。

これに伴い、当社では、小切手による保証料のお受け取りを令和8年9月18日（金）をもちまして終了させていただきます。

現在、保証料を小切手でお支払いいただいているお客さまにおかれましては、現金または振込によるお支払いへの変更をお願いいたします。

また、保証料のお支払い方法として、1か月分の保証料をまとめてお支払いいただける「保証料一括納付制度」もございますので、ぜひご検討ください。

保証料のお支払いに関する詳細につきましては、最寄りの支店までお問い合わせください。

以上